

9月議会

# 清水町 議会だより

No.209

2025年10月30日

発行／静岡県駿東郡清水町議会

令和6年度一般会計決算

町のお金の1年をチェック!..... 2

一般質問 9人が町政を問う ..... 8

議会のしくみ その5 ..... 18

議員がインタビュー

みんなでつくった、楽しい時間 ..... 20

こどもフェスティバルにて

UD  
FONT

見やすいユニバーサル  
デザインフォントを採  
用しています。

# 1年をチェック!

9月  
定例会

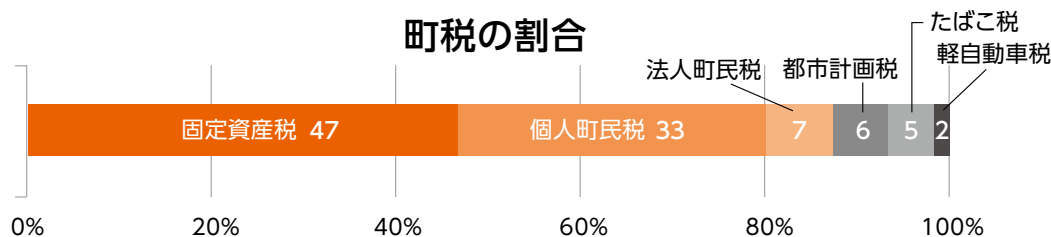
財政  
POINT

## 1 町税

57億5,413万円

個人町民税は、定額減税の影響などにより大きく減収となったほか、一部企業の収益悪化に伴う法人町民税も減収したことにより、全体として5年度に比べ1.9%減。収納率は、97.7%。

### 町税の割合



**Q** 町税の収納率が上昇しているが、収納率を向上させた取組は。

**A** 現年度分を優先した納税交渉、年度内の完納を徹底し、分割納付を実行した。また、預金口座の差押えに加え、令和6年度は、給与収入、生命保険等の財産調査を徹底した。結果、差押えに至る前に滞納者や勤務先と連絡が取れて、納税交渉をすることができた。

**Q** 今後に向けた取組は。

**A** 令和7年度は、県職員の短期派遣制度を活用し、執行停止の早期判断などに助言をもらい効率的な滞納処分を進めていく。外国人の滞納者には封筒に二次元コードを貼り付け、5言語に対応した催告書を送付する。

令和7年第3回定例会を9月1日から9月24日までの24日間にわたり開催しました。  
令和6年度一般会計歳入歳出決算や令和7年度一般会計補正予算(第2回)などの17議案が提出され、同意・可決・認定されました。  
一般質問では、9人の議員が質問をしました。

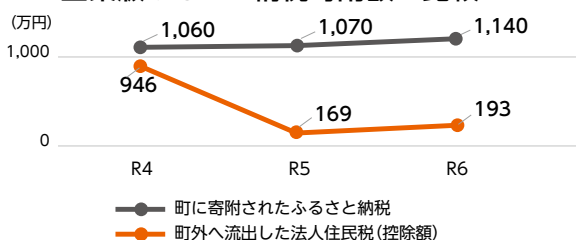
財政  
POINT

## 4 ふるさと納税

企業版

1,140万円

### 企業版ふるさと納税寄附額の比較



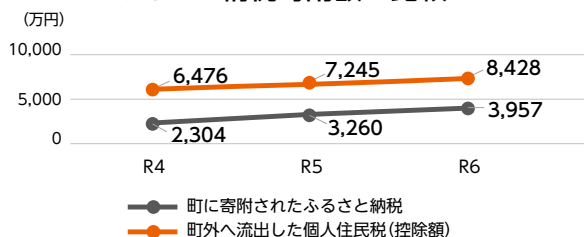
**Q** 企業版ふるさと納税やふるさと納税など、明確な目標を掲げて財源の確保に取り組む必要があるが、町の考えは。

**A** 企業版ふるさと納税では、令和4年度より、業務支援業者と連携し、県内外の約1,000社の企業へ町の紹介パンフレットを発送している。また、令和6年度は、国際交流やホームステイなど多文化共生をPRし、子供たちへの寄附に注力した。

個人

3,957万円

### ふるさと納税寄附額の比較



町民が他市町にふるさと納税をすると個人町民税が控除され、町は、ふるさと納税で寄附してもらう額よりも控除される額が大きく、差し引き減収となっている。

123億8,665万円

# 町のお金の

## ■ 決算の状況

### 一般会計・特別会計

| 会 計 名   |          | 歳 入         | 歳 出         |
|---------|----------|-------------|-------------|
| 一 般 会 計 |          | 127億4,714万円 | 123億8,665万円 |
| 特 別 会 計 | 土 地 取 得  | 269万円       | 269万円       |
|         | 国民健康保険事業 | 28億3,725万円  | 27億8,573万円  |
|         | 介護保険事業   | 26億5,573万円  | 24億8,990万円  |
|         | 後期高齢者医療  | 5億4,006万円   | 5億1,922万円   |



詳しくは  
広報しみず11月号を

### 公営企業会計

| 会 計 名     | 科 目 名    | 収 入 決 算 額  | 支 出 決 算 額  |
|-----------|----------|------------|------------|
| 下 水 道 事 業 | 収益的収入・支出 | 9億8,647万円  | 9億4,013万円  |
|           | 資本的収入・支出 | 11億9,999万円 | 13億3,768万円 |

財政  
POINT

## 物価高騰対策



### 2 交付金

4億8,903万円

主な使い道

|              |             |
|--------------|-------------|
| ○定額減税調整給付金   | 2億 4,349 万円 |
| ○学校給食食材費高騰補填 | 2,219 万円    |
| ○学校施設光熱水費    | 1,258 万円    |
| ○非課税世帯臨時給付金  | 7,213 万円    |



保護者負担を上げることなく給食の質を維持

財政  
POINT

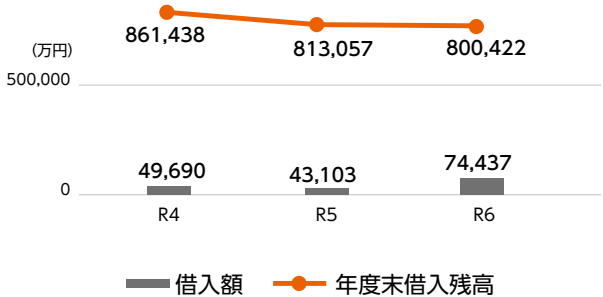


### 3 町債

7億4,437万円

町債とは、町が道路、学校をつくるなど、お金が必要なときに、資金を調達するため国や銀行などから借入れる借金のこと。南小学校北校舎改築、西間門新谷線整備（堂庭）などの財源として借り入れた。

### 町債の推移



## ゆうすいポイントの効果は

**Q** 地域経済、特に中小店舗の活性化を図る目的に対してゆうすいポイントの効果は。

**A** 令和6年度は物価高に対応したキャンペーンはなかったが、全体的に購買活動の指標である年度使用ポイントや加盟店発行ポイントとともに増加傾向にあることから、地域経済の活性化につながっている。



平成 28 年から始まったゆうすいポイントカードとアプリで利用できる

## 移住促進の成果は

**Q** 若者世代関係人口創出・移住促進等の成果として、関係人口の創出、移住者があったのか。

**A** 東京で開催されたイベントに参加した大学生が、就職と移住を検討していると相談があったほか、移住された方が、週末に「わくら柿田川」でアルバイトをしており、平日は、ボランティアとして観光案内所の運営をサポートしている。



アニメを通して地域とつながる  
(観光案内所で活躍する芦刈さん)

## 笑街健幸のために

**Q** まち歩きアプリと健幸マイレージの今後の展開は。

**A** 健幸マイレージは、まち歩きアプリを利用できない方の補完として続け、アプリの利用者へもふじのくにいきいきカードの発行ができるような連携方法を検討していきたい。



健康行動によるポイントを貯めるとカードが発行され店舗で特典が得られるマイレージ(県事業)

まち歩きアプリ (町事業)

## 保育士不足の対策は

**Q** 保育士が足りず定員まで子供の受入れができない状況だが、対策は。

**A** これまで9月に行ってきた採用試験を7月に早めた。ハローワークでの説明会、人材バンクの活用、人材派遣会社の利用、SNSの活用、大学や専門学校等へ訪問している。



子供たちの笑顔のために保育士の充実を

## 米不足の対応は

**Q** 米の増産体制は図れるのか。

**A** 田の面積は、後継者不足や市街化が進み、毎年減少している。増産、市場に回すことは難しいが、高温に強い品種や比較的収量が期待できる品種への転換などの新しい情報をJAなどと協力し、農家への発信に努めていく。

## 避難所研修の活用を

**Q** 自主防災会、町職員を対象に実施した避難所研修をどう生かすのか。

**A** 感染症対策やエコノミー症候群の防止、女性に配慮したスペースなどの研修をグループワークで行った。10月の会場型訓練で、避難所運営を実践していく。

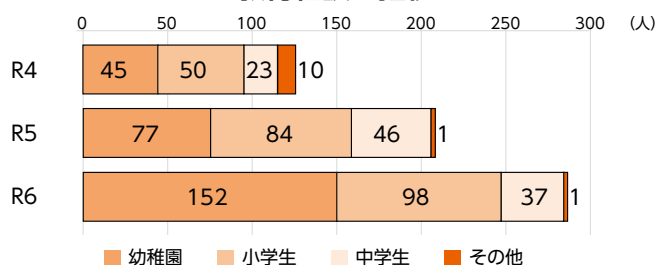
## 増加する教育相談

**Q** 近年増えている相談内容と要因は。

**A** 発達・障害に関しては、特別支援学級などの就学の相談、不登校に関しては教育支援センター（かわせみ教室）への通級の相談が多くあった。

子供たちの個々の特性に保護者の不安・悩みが増えていること、不登校の子供たちが増えていることが要因と推察する。

教育相談の推移



## 学童保育の満足度は

**Q** 利用者の満足度調査の結果と課題は。

**A** 利用のしやすさ、雰囲気、支援員の対応などについて、88.8%の利用者に良好であるとされた。

課題では、学童保育での宿題の扱い、夏休み中の給食の関係、服装に意見があった。対応可能なものは、対応していきたい。



さらなる満足度の向上を

## 討論

### 令和6年度一般会計決算

#### 無駄のない財政運営

賛成  
です

町民の負担を和らげるための物価高対策などが図られていた。定額減税調整給付金や住民税非課税世帯への臨時給付金の実施、玉川卸団地線周辺地区の現況測量等、内水・浸水想定区域図作成など、町の生活基盤を支える施策が積極的に進められている。

健全化判断比率から、適正で無駄のない安定した財政運営を行った結果と評価できる。

(野田 敏彦 議員)

#### 保育士不足の解消を

反対  
です

ふるさと納税は、取り組みば取り組みほど返礼品競争が白熱化し、自治体の格差が広がり、税金が手数料や返礼品として消えてしまう。本来の趣旨から離れてしまっている中で、結果として減収になっている。

また、保育士不足も解消できていない。今や約半分が会計年度任用職員となっている。不安定な就労環境では、子供たちの未来を見据えた関わりができません。

(森野 夏歩 議員)

# 国保加入者減る中 町の健康を守る

**Q** 高額療養費の該当が多かった疾患は。

**A** 入院及び外来で10万点以上のレセプト243件の分析では、上位は白血病、肺がん、腎臓病となっている。  
(レセプト1点=10円)



## 討論

### 令和6年度国民健康保険事業特別会計決算

**賛成  
です**

#### 町民の健康維持・向上に努めた

医療給付費を抑制するため、特定健康診査や特定保健指導をはじめ、人間ドックの助成などの保健事業を実施し、町民の健康維持・向上に努めるなど、健全に運営されている。

(向笠 達也 議員)

**反対  
です**

#### 国全体の国保の在り方が問題

町でも国保加入者が減り、税収も減収となっているが、療養費は減少傾向となっていない。

高額療養費が適用になる疾患は、治療が難しいお金がかかる疾患であるが、検診の受診率は上がっていない。  
(吉川 清里 議員)

# 介護予防の成果は

**Q** 成果が出ていると思われる介護予防事業は。

**A** 介護予防訪問型サービス、介護予防通所型サービス、委託型介護予防教室や運動グループ育成事業の支援を行い、高齢者の機能回復や運動機能向上が図られ、介護予防につながっている。

## 討論

### 令和6年度介護保険事業特別会計決算

**賛成  
です**

#### 高齢者や家族を支える介護保険

必要なサービスを提供しながら、地域包括ケアシステムを構築するため、医療との連携強化や地域の認知症ケア支援体制の構築を図っていることを評価する。

(海野 豊彦 議員)

**反対  
です**

#### 国の介護報酬切り下げに反対

訪問介護の報酬が下げられたことは、居宅介護に必要なサービス事業者を経営難に追い込むものである。

保険料を払っているのに、サービスが受けられないとすれば払う意味がない。  
(吉川 清里 議員)

# こども誰でも通園制度 整備始まる

## 条例制定

## 乳児等 通園支援事業

**問** 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の開始はいつか。対象年齢は。

**答** 令和8年4月1日から。対象は、幼稚園・保育所等を利用していない6か月から3歳未満までの子供である。

**問** 一時保育との違いは。

**答** こども誰でも通園制度は、理由を問わず利用できる一方、一時保育は、保護者の疾病や冠婚葬祭等で一時的に育児が困難になった場合に未就学児を預かる制度である。

**問** 民間事業者には、制度や運用基準をどのように周知、説明等をするのか。事業者が応募しない場合、町の利用希望者に応じているのか。

**答** 国から運営基準等が

示された後、町ホームページやSNSで周知したい。民間事業者から実施の意向があった場合、随時対応したい。

事業者から応募がない場合に備え、町立南保育所で実施するための準備をしている。

**問** この制度を南保育所で行う場合、新たに保育士を雇用するのか。

**答** 会計年度任用職員の加配で対応するほか、幼稚園の再編に伴う余剰人員の配置換えを検討している。

## 人事

**【固定資産評価審査委員会委員の選任】**

富岡 伸浩氏（長沢）を固定資産評価審査委員会委員に選任することに同意した。

**【教育委員会委員の任命】**

半田 昭博氏（柿田）を教育委員会委員に任命することに同意した。

## 令和7年第3回定例会審査結果

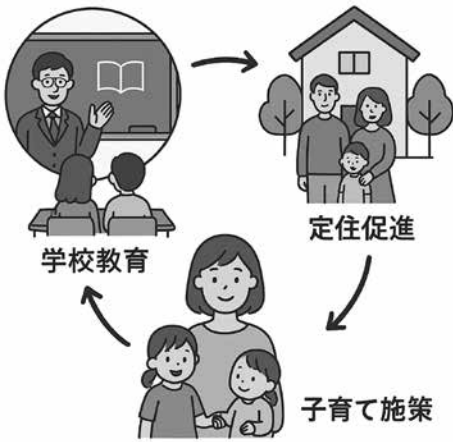
| 議案                                                                      | 森野夏歩 | 海野豊彦 | 田代稔 | 寺島俊郎 | 野田敏彦 | 向笠達也 | 飯田安雄 | 花堂晴美 | 松下尚美 | 大濱博史 | 松浦俊介 | 吉川清里 | 佐野俊光<br>（議長） | 審議結果 |
|-------------------------------------------------------------------------|------|------|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|--------------|------|
| 固定資産評価審査委員の選任                                                           | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 同意   |
| 教育委員の任命                                                                 | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 同意   |
| 乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例                                            | ●    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例                                             | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例                                                | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和7年度一般会計補正予算（第2回）                                                      | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和7年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）                                              | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和7年度介護保険事業特別会計補正予算（第2回）                                                | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1回）                                               | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |
| 令和6年度一般会計歳入歳出決算                                                         | ●    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 認定   |
| 令和6年度土地取得特別会計歳入歳出決算                                                     | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 認定   |
| 令和6年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算                                                 | ●    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 認定   |
| 令和6年度介護保険事業特別会計歳入歳出決算                                                   | ●    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 認定   |
| 令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算                                                  | ●    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 認定   |
| 令和6年度下水道事業会計決算                                                          | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 認定   |
| 令和7年度西間門新谷線第7-2 工区舗装改築工事（交付金）の請負契約の締結                                   | ○    | ○    | ○   | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | -            | 可決   |

○ 賛成、●は反対、議長は議事を行うため、賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ裁決します。

# 9人が町政を問う

「一般質問」とは、行財政全般にわたる議員主導による政策の議論です。

Point



地域と学校がつくる子供たちの未来

少子化が進行する中、学校教育の質の維持・向上を図る方策や後期基本計画における教育の位置付けと定住促進、子育て施策との連携を問う。



おおはま ひろし  
大濱 博史

問 町が活力を維持するための施策を

答 将来都市像の実現に向け尽力する

**問** 町の2024年度の日本人の出生数と2004年を起点とした20年間の減少率、今後の児童生徒数の推移と見通しは。

**答**（住民課長） 2024年度の出生数は、176人、減少率は、2004年度から2024年度までの20年間で50・1%の減少となっている。（教育総務課長） 国立社会保障・人口問題研究所の推計値によると町の15

歳未満の年少人口は、今後10年で3397人から2701人になると見込まれている。児童生徒数は、今後減少していくものと推測される。

**問** 少子化が町の教育行政に及ぼす影響について、町の認識は。

**答**（教育長） 子供たちの教育環境の確保を第一に、教育行政、特に学校の維持運営に関し、多面的、多角的に、長期的視野に立って対応策の検討を進める必要を感じている。

**問** 町が進めている柔軟な教育環境の進捗状況と課題は。

**答**（教育総務課長） 不登校児童生徒への多様な支援や特別支援教育の充実、外国籍児童生徒への対応、ICT教育の推進

など、子供たちの実態を把握しながら実情に合わせた支援体制を整えている。また、人材の育成と雇用、ICT教育の推進などの予算の確保が課題である。

**問** 少子化の影響から小中学校の再編などを検討する可能性があるのか。

**答**（教育総務課長） 現状では、検討する段階にはないと考える。教育の効果、地域社会への影響、町の財政状況、通学時の安全確保等、様々な検討を行う必要がある。

**問** 後期基本計画における学校教育の位置付けと方向性は。

**答**（教育長） 後期基本計画の策定に併せ、町の教育の基本理念や基本目標を示す第3期教育大綱の

策定を進めている。価値観が多様化、複雑化する中でも自らを見失うことがないような子供たちを育てるとともに、誰一人取り残さない教育を進めたい。

**問** 町が活力を維持するための施策として、後期基本計画には、定住促進や子育て施策等、どのように位置付け、学校教育と連携の強化につなげていくのか。

**答**（町長） 基本目標である「子供の成長や学びを地域全体で支えるまちへ」の下、一人一人が輝ける「くらしやすさで未来をともにつくるまち・清水町」の実現に向け尽力していく。

質問者の動画が見られます



## Point



まつした なおみ  
松下 尚美

### 問 窓口案内役配置の考えは

#### 答 住民課が総合窓口として対応

**問** 高齢者・子育て世代・外国籍住民など多様な住民が安心して利用できる窓口づくりに向けた、町民目線の改善方針と今後の取組を問う。

**問** 住民の不安に寄り添い、適切な部署へつなぐ案内役の配置は安心につながる。町としてコンシェルジュ的な人材配置の考えは。

**答** (住民課長) 住民課の総合窓口で適切な案内が行われていると認識しており、コンシェルジュ的な人材配置は考えていない。

**問** 高齢者に配慮した具体的な対応策は実施されているか。

**答** (総務課長) 大きな文字の記載や丁寧な説明を心がけ、スムーズな対応に努めている。また、座って申請できるローカウンスターを設置している。

**問** 子育て世代への配慮として、乳幼児連れでも安心して相談できる環境(キッズスペース、ベビーカー、授乳室など)の整備状況は。

**答** (総務課長) こども未来課では、乳幼児連れの来庁者に配慮し、キッズスペースを設置している。1階の相談室兼授乳室にはベビーベッドを設置し、ベビーカー専用スペースはないが、職員がその場で柔軟に対応している。

**問** 外国籍住民への対応として、やさしい日本語や多言語表記、多言語対応職員の配置などの取組状況は。

**答** (総務課長) やさしい日本語や多言語を活用した防災ガイド等を作成し、分かりやすい情報提供に努めている。また、月2回、スペイン語・ポルトガル語・英語の通訳による生活相談を実施。窓口対応は翻訳機やスマートフォンを活用により円滑に行われており、多言語対応職員の配置は予定していない。

**問** 相談専用ブースの設置、予約制の個別対応、デジタル案内ツールの導入など、住民の利便性とプライバシーを両立する工夫は検討されているか。

**答** (総務課長) 相談専用ブースの設置は検討していないが、職員が配慮するよう心掛けていく。予約制やデジタル案内の導入は今後調査・研究し、利便性とプライバシーの両立に努めていく。

**問** 窓口対応に関する住民の満足度や意見を定期的に収集し、改善に生かす仕組みを作る考えは。

**答** (総務課長) 定期的なアンケートは未実施だが、町長メッセージや窓口での声をもとに、改善が必要な点には、適宜対応している。

質問者の動画が見られます



裾野市役所の市民目線の窓口対応を参考に頼れる窓口の実現を



が聞きたい

Point

## 問 紙の保険証の有効性の周知を

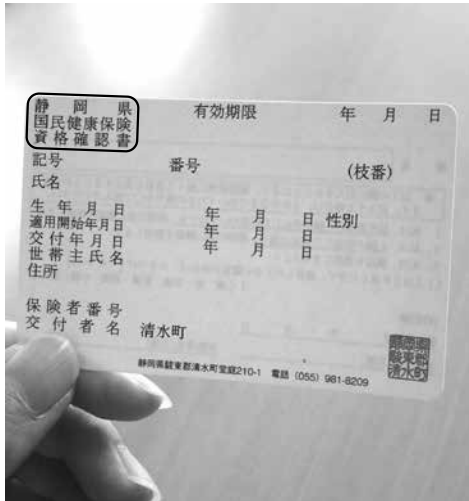
### 答 周知すべきものではない



よしかわ きより  
吉川 清里

マイナ保険証のトラブルが多いため、国は紙の保険証も使えるよう通知を出している。周知の状況は。

また、国保税滞納者の対応は。



資格確認書でも受診できます

**問** マイナ保険証に登録していない住民に対し、資格確認書が発行されている。国では、暫定的な対応として、患者が不利益を被ることがないよう、紙の保険証でも従来と同じ扱いをするように通知を出している。町内の周知の状況は。

**答** (住民課長) 町からは有効期限切れの保険証であっても使用可能などと広く周知するべきもので

はないと考えているため、周知は行っていない。

**問** 町内の医療機関を紙の保険証で受診した町民が、会計時に10割負担を求められた事例がある。医療機関から、町や国にトラブルを報告する仕組みはあるのか。

**答** (住民課長) 現状、保険医療機関等から国あるいは自治体に対して報告する仕組みはない。

**問** 国保税を滞納すると、以前は短期保険証や10割負担の資格証明書で対応していたが、マイナ保険証になってからの対応は。

**答** (税務課長) マイナ保険証で受診した場合でも、情報連携により医療機関では10割負担の該当者であることが判断でき

るため、特別療養費の支給はこれまでの制度と大きく変わっていない。

**問** 10割負担の世帯でも、自己負担が困難であれば3割負担にできるが、町の対応は。

**問** 近隣市町では、議員への答弁を会派により変えるという議会対応の勉強会が行われていた。町ではどうか。

**答** (総務課長) 議会対応について特別に職員研修を行ったことはなく、特定の議員に対し、答弁の対応が異なる実態はない。

## 議会での答弁に違いは

**問** 議員の会派や所属政党によって答弁の対応を変えるのは公務員法に違反し、民主主義にも違反するが、町長の見解は。

**答** (町長) 他市町の行った議会の対応について、答える立場にないが、議会に対しては、ルールにのっとった適切で誠実な対応を心がけている。

質問者の動画が見られます



## Point



うんの とよひこ  
海野 豊彦

### 問 防災井戸登録制度の進捗は

### 答 ウェブ版ハザードマップに位置を反映

供ツールとして活用されるよう準備を進めている。

#### 問 災害時のペットとの同行避難の対応方針は。

飼い主とペットのためのスターターキット(注1)を避難所に設置する意向は。

#### 答(くらし安全課長) 災害時のペットを伴った避難行動など、防災対策を飼い主に向けて事前に周知していくことが肝要である。防災訓練等の機会を捉え、避難に必要な資材やペットのしつけの個別相談などを実施し、ペットのための備えの啓発を行っている。

会場型総合防災訓練に合わせ、ペット同行避難のスターターキットをすべての避難所に設置するとともに、目的、使用方法の説明を行うこととしている。

#### 問 LPガス災害バルク等導入は。

答(町長) 設置に向けて有利な財源となる国の補助金の申請者要件は、認可地縁団体(注2)でなければならず、そのために必要な手続きについて、情報提供するなど支援を行っている。

(注1)スターターキット：避難所に最初に参集した人たちがペットの同行避難があったときに受入れ体制を整えられるよう指示書や物資等をまとめたもの。

(注2)認可地縁団体：自治会、町内会など、地域に住む住民の地縁(地域のつながり)に基づいてつくられた団体が、市町村長の認可を受けて法人格を得たもの。

### 糖尿病重症化を防ぐ連携は

問 糖尿病の重症化を防ぐため、医科歯科連携の課題等に町はどのように取り組んでいくのか。

答(健康づくり課長) 糖尿病と腎臓病は密接な関係があり、糖尿病患者は腎臓病を発症するリスクが非常に高いことから、7年度からお薬手帳に貼る慢性腎臓病(CKD)シールを導入し、患者の情報が共有できるようにした。糖尿病の重症化予防には、医師、歯科医師、薬剤師が連携して取り組み、今後町がリーダーシップを発揮し、医科歯科の連携を図っていく。

質問者の動画が見られます



スターターキットで飼い主も避難者も困らないように



が聞きたい

Point

## 問 孤立死の対応策は

### 答 在宅福祉サービスなどで支援



まつうら しゅんすけ  
松浦 俊介

**問** 昨年度、町で4件の孤立死が確認されたが、背景や傾向の分析、今後の対応策は。

**答**（福祉介護課長） 孤立死は、離婚や死別により

昨年度、町内では孤立死が4件発生している。4月1日現在で、独居高齢者世帯は2407世帯となった。孤立死防止の観点から住宅セーフティネット制度を取り上げる。

死は、離婚や死別により独居となる場合や地域コミュニティの希薄化など社会的孤立が大きな要因と言われている。対策として、町では単身高齢者等の見守り配食サービスや緊急通報システムの設置等、在宅福祉サービス

や地域包括支援センターによる高齢者訪問などを行っている。今後もしっかり暮らすことのできる支援に努めていく。

**問** 町は、孤立死防止の観点から、見守り機能の強化や住宅確保要配慮者（注1）へ接続支援など、居住支援法人（注2）との役割分担や連携体制を構築していくべきでは。

**答**（福祉介護課長） 居住支援法人との役割分担や連携体制の構築に向け国の動向を注視し、先進事例を調査・研究する。

**問** 町としても町営住宅入居希望者等へ積極的な情報発信に加え、町内でアパート経営等をされている賃貸住宅のオーナーの方へセーフティネット住宅（注3）への登録について周知すべきでは。

**答**（福祉介護課長） 町営住宅の入居希望者や福祉関係の相談者に対し、必要に応じて住宅セーフティネット制度を案内し、賃貸住宅の所有者等には、セーフティネット住宅の登録が促進されるよう情報提供を図る。

（注1）住宅確保要配慮者：高齢者、障がい者、子育て世帯、低額所得者、被災者など。

（注2）居住支援法人：住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し、家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を行う法人として都道府県が指定する。

（注3）セーフティネット住宅（住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅）：住宅確保要配慮者の入居を拒まない賃貸住宅として県や政令市の登録を受けた住宅。



もしものときに命を守る  
緊急通報システム

質問者の動画が見られます



## Point



いいだ やすお  
飯田 安雄

## 問 通電火災への備えの強化は

### 答 感震ブレーカーの設置を推進

**問** 災害協定に基づく訓練を実施する考えは。

**答** (くらし安全課長) 協定先の自治体と合同で訓練することは有意義である。伝達訓練や派遣職員の受入訓練などの実施に向け、協議を行う。

**問** 大規模災害対策には、自助、共助、公助の備えの強化を図ることが重要である。町の取組や考えを問う。

**問** 小中学校の防災教育の実施は。

**答** (教育総務課長) 本年度、南中学校では自衛隊静岡地方協力本部から講師を招き、簡易担架作りやロープワークの体験を行った。また、清水小学校では、自衛隊の方々とともに炊き出し体験等を行った。

**問** 非常時における職員の参集体制強化の取組は。

**答** (くらし安全課長) 本年度の非常動員訓練は、より突発型の参集とし、前年度より職員の参集率が下がる結果となった。現在、1次参集場所や人員の配置等、実情に応じた見直しを行っており、来年度から新たな組織体制を構築し、運用していく。

**問** 消防団・自主防災会などのほか、地元企業と協働し、地域防災力を強化する考えは。

**答** (くらし安全課長) 地元企業との連携は、マンパワーの強化や一時的な避難所の確保などの観点から有意義と考える。地域の企業の力の活用法を検討したい。

**問** 大規模災害における避難所への避難者数の予測は。

**答** (くらし安全課長) 想定最大避難者数は、5227人である。

**問** 在宅避難等の自助の備えに対して強化の取組は。

**答** (くらし安全課長) 町民の皆様には、7日分の備蓄を推奨している。引き続き自助の備えの強化に向けた普及啓発を図る。

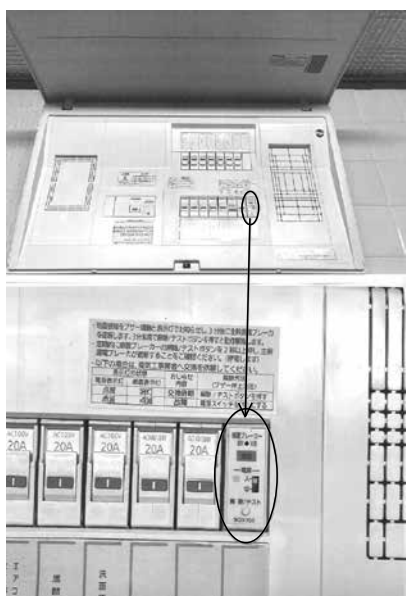
## 町の未利用地の活用は

**問** 売払いや貸付などが可能な土地はどのくらいか。

**答** (会計課長) 現在、貸付けしている土地と未用地を合わせ、6722平方メートルである。

**問** 歳入財源確保に向けた未利用地の活用の方針は。

**答** (副町長) 売却が見込まれる土地は、売却に向け準備を進めたい。



地震後の火災を防ぐ感震ブレーカー

質問者の動画が見られます





が聞きたい

Point

小学校給食費の無償化がされた場合、中学校給食費の保護者負担を半額にすべき。また給食回数を増やすべきと提案する。湧水まつりの開催時間の変更を提案する。



の だ と し ひ こ  
野田 俊彦

## 問 中学校給食費の保護者負担を半額に

### 答 財政的に許すのであれば検討したい



成長期を支える給食、保護者負担の軽減を

**問** 本年2月の国会における首相の発言により、令和8年度から小学校給食費の無償化が実施される見込みであるが、中学校給食費の対応は。

**答** (教育総務課長) 仮に小学校の無償化がされても、今後厳しい財政状況が見込まれる中、経常的に多額の財政負担を伴うため、中学校給食費の無償化は現時点では難しい。

**問** 首相は、中学校給食費の無償化もできる限り速やかに実施すると発言しており、令和9年度から実施も見込まれる。そうならば、経常的な多額の財政負担ではない。

**答** (教育総務課長) また、小学校の無償化により、現在の一律補助の2350万円余を活用し、無償化はできなくても中学校給食費の保護者負担を半額にできるのでは。

**答** (教育総務課長) 現状の軽減を維持できるよう財源確保に努め、当面の間、これまで同様の公費負担を行っていききたい。

**問** 令和8年度から小学校の給食費が無償化となった場合、令和8年度の中学校給食費の保護者負担を半額にするという決断を町長はできないか。

**答** (町長) 給食費の無償化は公約の一つに掲げており、財政的に許すのであれば実施したい事業である。首相の発言はあったものの、国の方針が明らかでない中、今後さらに財政状況が厳しくなることが想定されるので、物価高騰による負担軽減策の一つとして受け止め、検討していきたい。

**問** 町の学校給食の提供回数は180日となっているが、昼食を必要とする通学日数は、188日から196日あり、弁当が必要な日が8日から16日ある。

**答** 給食の提供回数を増やしてほしいという意見もあり、提供回数を増やすべきでは。

**答** (教育総務課長) 授業日数や教育課程の検討を行っており、給食や弁当の回数も変動すると思われる。学校給食委員会等の意見や調理業務の委託業者と協議を行い、検討する。

## 湧水まつりの時間変更は

**問** 近年の猛暑の中で、スタッフや来場者の健康面等を考慮し、開催時間を変更すべきでは。

**答** (産業観光課長) 湧水まつり実行委員会に対し、開催時間の変更等、さらなる猛暑対策の検討を提案していく。

質問者の動画が見られます



# Point

## 問 がん検診受診率向上対策は

## 答 受診しやすい環境・体制づくりに努める



寺島 俊郎  
てらしま としろう

第5次健康増進計画の策定にあたり、第4次健康増進計画の基本目標の状況と評価、がん検診等の受診率向上の施策を問う。

**問** 第4次健康増進計画の基本目標1「生活習慣の改善」の状況と評価は。  
**答** (健康づくり課長) 食育講座、まち歩きアプリの導入、ウォーキングイベント、幼児フツ化物洗口事業などを行った。市民の健康への関心を高め、行動変容を促すきっかけを提供できた。

**問** 基本目標2「生活習慣病の発病予防及び重症化予防の推進」の状況と評価は。  
**答** (健康づくり課長) 各種健(検)診の受診環境の充実や勧奨に加え、特定保健指導や生活習慣病予防教室を開催した。情報発信や啓発を行うとともに、市民の健康づくりの支援ができた。

**問** 基本目標3「次代を担う世代の健康と高齢者の生活機能の向上」の状況と評価は。  
**答** (健康づくり課長) マタニティ教室や乳幼児等健康診査などを実施し、切れ目のない支援を行った。また、介護予防教室や運動グループの育成なども行い、多くの市民の健康増進に寄与することができた。

**問** 基本目標4「健康を支えるための社会環境の整備」の状況と評価は。  
**答** (健康づくり課長) 地域全体で支えながら健康づくりを継続できるよう、地区公民館を会場に運動グループの育成を行った。また、民間と連携し、運動に関する相談窓口である健康スポーツの駅の設置や健康アンバサダーの養成等を行った。若い世代の健康意欲を高めるため、SNS等を活用し、健康づくりに関する情報発信を行い、地域で健康を支える環境の整備を進めた。

**問** 第5次健康増進計画におけるがん検診の受診率向上のための対策は。  
**答** (健康づくり課長) 各種団体に受診勧奨の協力の依頼や勉強会を開催するほか、SNS等を活用した啓発活動の充実を図る。特定健診とがん検診を同時に行うなど、健診を受けやすい環境づくりに努めるほか、町内の大規模事業所では、事業所内でがん検診を受診できるように体制づくりに努める。

**問** 第5次健康増進計画における若者から高齢者まで生涯を通じた歯科口腔健診の受診推進の対策は。  
**答** (健康づくり課長) 若い世代には、歯科口腔健診の重要性やメリットを伝え、意識改革を促すことに努めている。高齢者には、口腔機能の低下に自覚症状のある方へ受診勧奨を実施し、オーラルフレイルのリスクのある方には、歯科衛生士、管理栄養士、保健師による健康相談を実施している。

質問者の動画が見られます



健康な未来のために備えを



が聞きたい

Point



国際交流イベントを通じて広がる多文化の輪  
(共催したオータムフェスティバル)

町の外国人人口は増加傾向であり、8月1日時点で約1500人となっている。生活者、地域住民として受け入れ、共生する体制を強化していくための取組を伺う。



もりの かほ  
森野 夏歩

## 問 国際交流員等の活用予定は

### 答 時機を見て検討する

**問** 全国知事会のプロジェクトチームリーダーに鈴木県知事が就任し、外国人の受入れと多文化共生社会実現に向けた提言をしたが、町はどう受け止めているか。

**答** (産業観光課長) 多文化共生社会の実現に向け、全国知事会から国へ支援策等を要請するものと認識している。

**問** 町の多文化共生の課題と解決に向けて支援や対応策は。

**答** (産業観光課長) 異文化の相互理解を図るための国際交流フェスタの開催、外国人向け相談窓口の開設、日本語教室の開設などがある。

また、ごみの分別と出し方は、英語を含む6言語に対応するパンフレットを作成し、教育面では、西幼稚園に教育指導員を配置し、西小学校や清水中学校に外国籍児童生徒学校等生活支援員を派遣するなど、支援をしている。

**問** 国際交流員や多文化共生に関わる人材をJETプログラムや地域おこし協力隊の制度を活用して受け入れることはできないか。

**答** (産業観光課長) 国の動向、近隣市町との連携、町の財政状況などを勘案しつつ、時機を見て検討していく。

## 災害級の猛暑へ対応は

**問** この夏の新たな熱中症対策の取組や来年に向けて課題は。

**答** (健康づくり課長) まほろば館入口のデジタルサインエージを利用し、動画による熱中症予防の啓発LINEや出前講座による熱中症対策の情報発信などを行った。来年度は、高齢者に特化した啓発活動の強化を図っていききたい。

**問** 高齢者世帯と障害者世帯に対してエアコン購入費用の補助ができないか。

**答** (福祉介護課長) 町の財政状況を見極めた中で、近隣市町の動向を注視するとともに、先進事例を調査・研究していきたい。

**問** 猛暑への対応は重要な行政課題であり、プロジェクトチームの編成など他部局と連携した対策を取る事が重要と考えるが、町の考えは。

**答** (副町長) それぞれの所管課が責任を持って対策を行い、随時必要に応じて連携を図ることで熱中症被害を最小限にとどめるよう努めていきたい。

質問者の動画が見られます



# 視察を受入れ

三重県から清水町へ

## 店舗型ふるさと納税

9月29日に三重県三重郡議会議長会の皆様が、町の店舗型ふるさと納税の取組を視察するため、訪問されました。

この制度は、町内の店舗で商品を選びながら寄附ができ、地域の魅力を現地で体験できるものです。また、特産品がない地域にも地域のファンをつくることのできる新しいふるさと納税のかたちです。

当日は、制度の背景や運用方法の説明を中心に活発な意見交換を交わしながら、町ならではの顔の見える納税の魅力を共有しました。



## 議会を傍聴してみませんか



### 傍聴方法

■本会議の受付所 役場 5 階 傍聴席入口前

- ①受付にて、傍聴券に氏名等を記入。
- ②傍聴券を受け取り入場。

入退場自由／27 席

■役場 1 階 住民ホールでも視聴できます。

定例会初日の約 1 週間前に会期の予定、議案等をホームページに掲載します。

次回定例会は、11 月 28 日  
午前 9 時開会予定です。

最新の議会日程は  
こちら





そこが知りたい!

# 議会のしくみ その5

## 政務活動費って、何だろう?

Q 政務活動費って何?

A 議員報酬とは別に、議員の調査研究に役立てるため、研修費、調査費、資料作成費など、必要な費用の一部として支給されるものです。

Q 政務活動費は、どのくらい使える?

A 県や市町村によって異なります。  
清水町の場合は、「清水町議会政務活動費の交付に関する条例」で、会派に、1人当たり年額15万円を支給することが定められています。

Q 会派って?

A 町議会の中で、考え方や目標が近い議員同士のグループのこと。  
清水町の場合は、1人でも会派として認められています。

Q 何にでも使うことができる?

A 下の表のとおり、使うことができる項目が条例で定められています。選挙や自分のためには使ってはいけないことになっています。



### 政務活動に充てることができる経費

| 項 目       | 内 容                                            |
|-----------|------------------------------------------------|
| 調 査 研 究 費 | 会派が行う町の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費           |
| 研 修 費     | 会派が研修会を開催するために必要な経費、団体等が開催する研修会の参加に要する経費       |
| 広 報 費     | 会派が行う活動、町政について住民に報告するために要する経費                  |
| 広 聴 費     | 会派が行う住民からの町政及び会派の活動に対する要望、意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費 |
| 要 請・陳 情 費 | 会派が要請、陳情活動を行うために必要な経費                          |
| 会 議 費     | 会派が行う各種会議、団体等が開催する意見交換会等各種会議への会派としての参加に要する経費   |
| 資 料 作 成 費 | 会派が行う活動に必要な資料の作成に要する経費                         |
| 資 料 購 入 費 | 会派が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費                     |
| 人 件 費     | 会派が行う活動を補助する職員を雇用する経費                          |
| 事 務 所 費   | 会派が行う活動に必要な事務所の設置、管理に要する経費                     |



### 政務活動に充てることができない経費

|           |                 |
|-----------|-----------------|
| 選 挙 活 動   | ポスター、ビラ、後援会活動など |
| 政 党 活 動   | 政党の会合、党費など      |
| 私 的 な 支 出 | 飲食、旅行、贈り物など     |



# どんな活動に使った？

令和6年度

## 政務活動費を公開します



子供たちの居場所を考える。  
石川県かほく市の教育支援センター「すまいる」  
で学習支援・相談、集団活動・居場所の提供など  
を行っている現場を視察。(絆の会)



雄大な自然を生かして高校生を対象に写真甲子園を開催し、写真を通じたまちづくりで観光客減少の課題に取り組む北海道東川町を視察。(湧創フォーラム・新生会)

議会ホームページで  
公開しています



### 令和6年度 政務活動費収支状況一覧表

(単位:円)

| 会派名          | 会派構成                         | 会派への<br>交付額<br>(A) | 会派での<br>支出額<br>(B) | 内 訳          |              |         |       | 町への<br>返還額<br>(A - B) |
|--------------|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------|--------------|---------|-------|-----------------------|
|              |                              |                    |                    | 調査研究<br>・研修費 | 資料作成<br>・購入費 | 広報費     | 事務所費  |                       |
| 日本共産党<br>議員団 | 吉川清里<br>森野夏歩                 | 300,000            | 300,000            | 91,280       | 440          | 208,280 | 0     | 0                     |
| 湧創フォー<br>ラム  | 松浦俊介<br>佐野俊光<br>向笠達也<br>野田敏彦 | 600,000            | 570,555            | 455,607      | 99,906       | 10,048  | 4,994 | 29,445                |
| 新生会          | 大濱博史<br>飯田安雄<br>田代 稔<br>寺島俊郎 | 600,000            | 570,055            | 455,007      | 62,955       | 47,261  | 4,832 | 29,945                |
| 絆の会          | 松下尚美<br>花堂晴美<br>海野豊彦         | 450,000            | 358,884            | 308,774      | 37,730       | 12,380  | 0     | 91,116                |

## みんなでつくった、楽しい時間

9月28日に地域交流センターで行われた「こどもフェスティバル」。準備や運営をがんばっていた中学生のジュニアリーダーの皆さんにお話を聞きました。準備のこと、工夫したこと、うれしかったこと、一つ一つの言葉に町への思いが詰まっています。



ジュニアリーダーが作った海の仲間たちにみんな夢中



受付は小学校高学年のインリーダーが担当。  
笑顔でお出迎え

 **準備で苦労したことや工夫したことは。**

来てくれる人が楽しめるように、企画を考えるのが一番大変だった。

ルール・説明書作りが難しかった。イラストや漢字を減らして工夫しました。

説明をするのが一番大変だった。一緒にやってくれた人と工夫しながら楽しんだ。

接客が大変だったけれど、たくさん年代の子が来てくれてうれしかった。

 **お祭りづくりで気付いたことはありますか。**

やってみて初めて、準備の大変さを実感しました。

多くの人の協力で成り立っていることが分かった。

地域の人たちとの関わりが増えたこと。

子ども会の参加が減っていると聞きますが、楽しいイベントがもっと増えるといいなと思います。

 **こんなことをしてみたい**

カードゲーム大会

清水町全員じゃんけん大会

仮装大会

清水町大運動会

冬は体を動かし、夏は水鉄砲を使って水遊び

商業施設とコラボしたもの

 **町の人に一言**

リーダーズクラブのことを知らない人も多いので、もっとたくさんの人に知ってもらって、イベントに来てもらえたらうれしいです。



今回のイベントを通して、子供たちが自分たちで考え、動き、伝える力を育んでいることを感じました。これからも、町の子供たちのやってみたいを応援していきます。(インタビュー 松下)

**リーダーズクラブ**

地域や子ども会の奉仕活動・体験活動に積極的に参加・貢献する青少年ボランティア団体。町内在住の中学生から社会人までが参加している。



イベントを支えたインリーダーたち。笑顔が頼もしい

### 編集後記

今定例会では、令和6年度決算や令和7年度補正予算、こども誰でも通園制度など、多岐にわたる議案が審議されました。また、久しぶりに掲載

となった「議会のしくみ」では、政務活動費を紹介しています。議員がどのような活動に交付金を使っているのか、ルールなどを解説しました。議員インタビューでは「こどもフェスティバル」に注目。未来を担う子供たちの力強さと創造力を感じていただける内容となっています。(松下)

**発行・編集責任者**

議長 佐野 俊光

**広報広聴委員会**

委員長 森野 夏歩

副委員長 松下 尚美

委員 飯田 安雄

向笠 達也

寺島 俊郎

田代 稔

この議会だよりは1万2500部製作し、1部当たりの製作費は約32円です。